

技術系公務員(農業分野)の業務に興味・関心がある大学生等を対象とした
会計年度任用職員募集要項

「県の技術系(農業分野)公務員ってどのような仕事をしているのか」といった疑問を、一緒に働きながら解決してみませんか?宮城県農政部では、実際に宮城県職員として働いてもらうことで、業務への理解を深めていただくことを目的として、会計年度任用職員を募集します。

募集人数 及び 業務内容 【主な勤務部署】	以下①から④まで合計して4人程度 ① 主に農業行政(農業・園芸分野)に係る事務補助【農政総務課内】 ・ 地域農業再生協議会との意見交換における資料準備、みやぎ米定期販売会補助 ほか ② 主に畜産行政に係る事務補助【畜産課内】 ・ 「広報広聴業務(こだわり県産たまご・豚肉活用商品販売会)」に係る事務補助 ほか ③ 主に家畜防疫行政(獣医師)に係る事務補助【家畜防疫対策室内】 ・ 家畜防疫関係データのとりまとめ作業 ほか ④ 主に農業土木行政に係る事務補助【農村振興課内】 ・ 農業農村整備広報広聴活動「仙台七夕まつり～子どもに夢を～」の補助 ほか ※ このほか、宮城県農政部内各課室及び地方機関での業務あり。
対象者	宮城県の技術系公務員(農業分野)の業務に興味・関心がある大学生等(大学生等には、大学院、短期大学及び専修学校の専門課程等に在学する者又は卒業間もない者を含む)
応募資格	地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ・ 宮城県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
任用期間 及び 勤務日等	【任用期間】 令和5年8月1日(火)から9月30日(土)まで 【勤務日】 任用期間のうち12日間(週3日で4週間を基本としますが、勤務する週や曜日等は、学業や個別事情に配慮することとし、別途調整します) 【勤務時間】 午前9時から午後3時45分まで(休憩時間(正午から午後1時)を除き、5時間45分)
勤務地	宮城県庁(仙台市青葉区本町三丁目8番1号)
給与・手当	日額5,566円(地域手当を含む) ほか条例に基づき通勤手当を支給
社会保険等	なし(公務上又は通勤による災害についての補償制度あり)
申込方法 及び 応募期間等	「履歴書」(様式不問。市販のもので可。写真添付要)及び指定の「エントリーシート」(様式はホームページに掲載)を記載の上、下記応募期間までに下記申込先へ郵送してください。(メールによる提出可) 第1次募集:令和5年7月18日(火)(必着) 第2次募集:令和5年7月31日(月)(必着) ※ 第1次募集で定員に達した場合、第2次募集は行いません。 ※ 応募多数の場合は期限前に締め切る場合がありますので、募集状況につきましては、事前にホームページをご確認ください。
選考方法	面接選考(面接日時は、応募受付後に履歴書に記載の連絡先へ担当者から連絡いたします) ※ 原則対面での面接を実施しますが、事情があれば、オンラインでの面接実施も可能です。
申込先 (お問い合わせ先)	宮城県農政部 農政総務課 管理班 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話:022(211)2885(直通) メール:noseisom-k@pref.miyagi.lg.jp
その他	・ 地方公務員法の「分限・懲戒」及び「服務」の規定が適用されます。 ・ 応募書類は返戻しません。また、応募・選考時に取得した個人情報、募集採用事務以外の目的には一切使用しません。